

# 東京圏から山梨 甲府へ

単身

60万円

世帯

100万円

子ども1人につき100万円加算

## 甲府市移住支援金制度

### 要件1 すべて当てはまる方が対象

- 1 移住直前の10年間のうち、通算5年以上東京23区内に在住、または東京圏に在住し東京23区内へ通勤・通学していた
  - 2 移住直前に連続1年以上東京23区内に在住または東京圏に在住し、東京23区内へ通勤通学していた
  - 3 申請時に転入日より1年以内である
  - 4 申請日から5年以上、甲府市内に住み続ける意思がある
- ※東京圏…東京、神奈川、千葉、埼玉(一部除外地域あり)  
※雇用者としての通勤の場合は雇用保険の被保険者に限る

### 要件2 いずれか当てはまる方が対象

- 1 山梨県移住支援・就業マッチングサイトに掲載されている支援金対象求人に応募して新規就業した
  - 2 プロフェッショナル人材事業または先導的人材マッチング事業を利用して就業した
  - 3 やまなし地域課題解決型起業支援金の交付が決定している
  - 4 移住元の仕事をテレワークで継続している
  - 5 世帯全員が40歳未満で、関係人口に関する要件を満たしている
- 5の[関係人口]で申請される方は、別途要件がございますので、甲府市HPをご確認ください

詳しい要件・要綱については、必ず甲府市HPをご覧ください

申請期間 **令和8年4月1日～令和9年1月15日**

予算に限りがございます。事前申込はWEBからお願いします

**WEB申込QRコード**▶▶▶



お問い合わせ

甲府市役所 連携共創課 自治体連携係 (甲府市役所本庁舎6階)  
TEL.055-237-5319 FAX.055-220-6938

提出書類、交付までの流れなどは裏面へ

